

2013年度補正予算 多くの「無駄」をはじめ 重大な問題があることから民主党は反対を表明しました

総額5・5兆円の2013年度補正予算が6日、参院本会議で可決、成立しました。

4月の消費税増税後に景気が落ち込まないように経済対策を柱としていると安倍自公政権は主張していますが、その実態は多くの無駄遣いをはじめ、重大な問題点があります。民主党は以下の理由で13年度補正予算に反対しました。



民主党代表 海江田万里

■被災地復興を国民全体で支える精神に反する

復興財源となっている被災者も含む個人への復興特別所得税などの所得増税は維持したまま、復興特別法人税のみを前倒し廃止。これは黒字法人のみ負担を軽減するものであり、復興を国・国民全体で支える絆、連帯の精神に反する。

■法人の負担軽減を国民全体につけかえている

復興特別法人税の前倒し廃止に伴って失われる復興財源を穴埋めする8千億円は一般会計からまかなうとしており、法人の負担軽減を国民全体につけかえることになる。

■被災地の復興を遅らせる要因が含まれている

人件費、資材費の高騰等により、被災地を中心に入札不調が頻発するなか、補正予算による公共事業費の増大は公共事業コストをさらにいたずらに高騰させることになり、被災地の復興を遅らせる要因となる。

■無駄な予算がゾンビのように復活している

14年度当初予算の概算要求を安倍内閣自らが「行政事業レビュー」で点検し、無駄と判断して削られた34事業・4578億円のうち8事業3636億円が補正予算で復活。また多くの事業で要求官庁の概算要求を上回るふくれ上がった予算配分が行われている。

次期衆院選に向け、公認内定候補を追加 1月21日現在

衆院選公認内定者一覧

三井辨雄／北海道2区
鉢呂吉雄／北海道4区
佐々木隆博／北海道6区
逢坂誠二／北海道8区
田名部匡代／青森3区
橋本清仁／宮城3区
福島伸享／茨城1区
高野守／茨城4区
神風英男／埼玉4区
小野塚勝俊／埼玉8区
森岡洋一郎／埼玉13区
高山智司／埼玉15区
谷田川元／千葉10区
勝又恒一郎／神奈川3区
城島光力／神奈川10区
中塚一宏／神奈川12区
本村賢太郎／神奈川14区

神山洋介／神奈川17区
中山義活／東京2区
藤田憲彦／東京4区
手塚仁雄／東京5区
江端貴子／東京10区
末松義規／東京19区
山花郁夫／東京22区
榊淵万里／東京23区
阿久津幸彦／東京24区
西村智奈美／新潟1区
黒岩宇洋／新潟3区
田中真紀子／新潟5区
近藤和也／石川3区
糸川正晃／福井2区
下条みつ／長野2区
矢崎公二／長野4区
園田康博／岐阜3区
牧野聖修／静岡1区

小山展弘／静岡3区
田村謙治／静岡4区
刀禰勝之／愛知4区
山尾志桜里／愛知7区
伴野豊／愛知8区
岡本充功／愛知9区
森本哲生／三重4区
藤田大助／三重5区
田島一成／滋賀2区
徳永久志／滋賀4区
小原舞／京都5区
平野博文／大阪11区
樽床伸二／大阪12区
森山浩行／大阪16区
長安豊／大阪19区
向山好一／兵庫2区
梶原康弘／兵庫5区
石井登志郎／兵庫7区

大西孝典／奈良4区
湯原俊二／鳥取2区
松本大輔／広島2区
橋本博明／広島3区
三谷光男／広島5区
平岡秀夫／山口2区
高井美穂／徳島2区
永江孝子／愛媛1区
白石洋一／愛媛3区
大石宗／高知1区
稲富修二／福岡2区
藤田一枝／福岡3区
緒方林太郎／福岡9区
城井崇／福岡10区
大久保潔重／長崎2区
宮島大典／長崎4区
吉良州司／大分1区
打越明司／鹿児島2区

「いのち、雇用、暮らしを守るため 国会論争に全力をあげる」



海江田万里代表は4日、国会内で開かれた連合主催の「第186通常国会 政策要求実現2.4集会」に参加し、「民主党は働く仲間、連合の皆さんと協力して、格差拡大をストップさせ、暮らしの底上げに向けて『いのち、雇用、暮らしを守る』ため国会論争に全力を挙げることを誓う」と表明しました。

派遣受け入れ期間の上限を事実上撤廃する労働者派遣法改正案を安倍政権が検討していることについて

「そのまま法制化させるわけにはいかない」と強い口調で海江田代表は訴え、政府が示した労働者派遣法改正案は、派遣労働を自由化して無制限に利用可能にするもので、雇用環境に負の影響をもたらすとして、均等待遇の原則や派遣期間制限の実効性について質し、激しく対峙（たいじ）して行くことを表明しました。

「中小企業や地方都市・非正規労働の人たちにまで賃上げが広がらないと、円安による悪い物価高や負担増で格差が一気に拡大する」との認識も示し、民主党は中小企業、非正規労働者、地域経済を元気にする政策を提案し、実現に取り組んでいくと語りました。外交については偏狭な国家主義にこだわる安倍流をただし、真に開かれた外交、立憲主義の立場に立った政治を実現していく考えを表明。さらに特定秘密保護法については今国会で民主党案をもとに抜本改正・廃止を求めて戦いを続けて行くことを宣言しました。

特定秘密法への民主党の対案5法案

■情報公開法改正案■

「国民の知る権利」確立へ内容を充実改正

政府による秘密保護とともに情報公開の充実が必要。裁判所が秘密を直接検分し、指定の妥当性を判断できる「インカメラ審理」等を盛り込みました。

■公文書管理法改正案■

公文書の意図的廃棄や秘密の永久化は許さない

公文書をより適正に管理するため、情報を廃棄せず適切に保存管理していくための法律です。情報は30年以内に原則公開とします。閣議等の議事録作成の義務付けも。

■特別安全保障秘密適正管理法■

秘密を必要最小限に限定、適正に管理する

秘密の範囲は現行の防衛秘密、特別防衛秘密のほか、外交と国際テロに関する必要最小限の情報だけを「特別安全保障秘密」に限定し適正に管理する法案です。

■情報適正管理委員会設置法案■

チェック機関の独立性担保。行政機関の秘密保持を監視

独立性の高いチェック機関が監視し、行政機関の恣意的な秘密指定や運用を排除するために情報適正管理委員会を設置します。

■国会法改正案■

情報提供のイニシアティブは国会が握る

両院の議長が副議長の意見を聴き、必要と認めた場合は秘密会などを開く形で、行政機関の長に情報提供を命ずることができるようにする法律です。

■お問い合わせはこちら

**「国民の知る権利」と「報道の自由」を守るため
ねばり強く「NO!」の声を上げていこう**